



マイナンバーカード専用 夜間休日窓口開設

新規申請写真不要！ 郵送受け取り可！

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間や休日であれば窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

5月	11日(水)	17:15~19:15
	14日(土)	8:30~12:00
	22日(日)	8:30~12:00
	25日(水)	17:15~19:15
6月	4日(土)	8:30~12:00
	8日(水)	17:15~19:15
	12日(日)	8:30~12:00
	22日(水)	17:15~19:15

【場 所】 役場本庁舎2階 町民課窓口

【取扱業務】 (1) マイナンバーカードの申請・受け取り
(2) 電子証明書の更新・発行 など
(3) マイナポイント申込支援 など

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。

ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話(85)7160

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)

～裏面もご覧ください～

防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報伝達試験の実施について

地震・津波や武力攻撃などの事態に際し、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、様々な手段を用いて確実に住民の皆さんに伝えるために情報伝達試験を実施します。

試験ですので、間違えないよう注意してください。

【実施日時】

5月18日（水）11時

【内容】

防災行政無線、町ホームページ、町メールマガジン、tvkデータ放送、twitterを用いた情報伝達試験

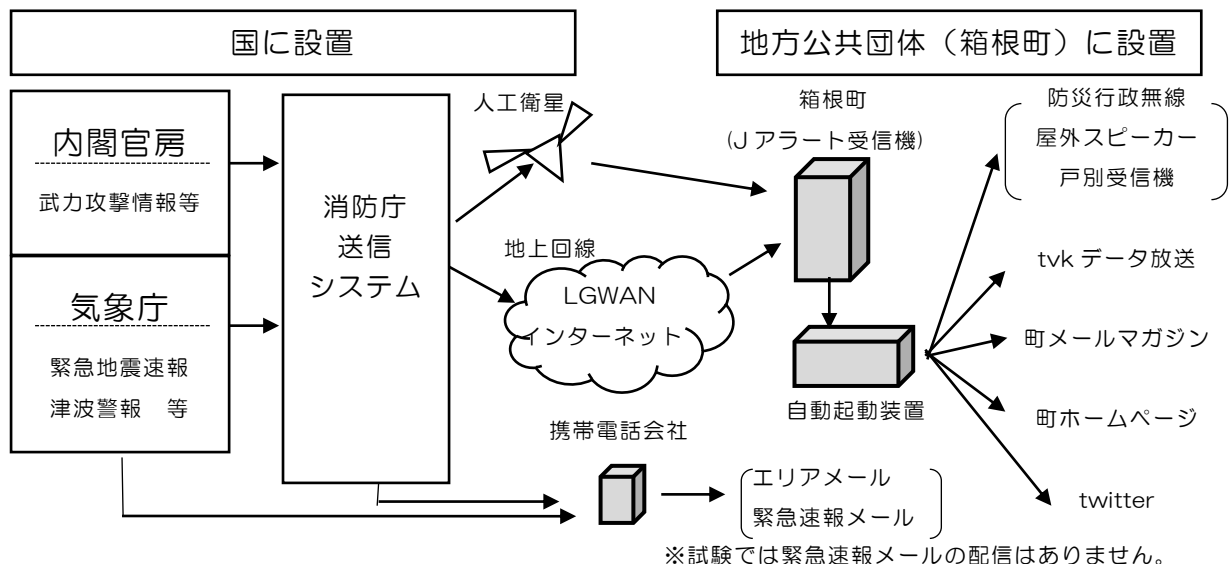
【放送内容】

〈上り音チャイム〉これはJアラートのテストです。これはJアラートのテストです。これはJアラートのテストです。こちらはぼうさいはこねです。〈下り音チャイム〉

【その他】

気象状況などによっては中止となることがあります。

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。



照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。【令和4年5月10日発行】

集団健診の予約はお早目に！

※健診の日程によって、申込受付期間が異なりますので注意してください。

特定健診、長寿健診および各種がん検診などの集団健診受診を希望する方は、電話等による事前の申し込みが必要です。

健診の日程、会場などは次の表のとおりですが、会場ごとに時間枠および定員が異なります。また、申し込みの受付期間も、健診の日程によって異なりますので、注意してください。密を防ぐために30分ごとの定員も設けます。希望する時間帯や会場によっては、希望にそえない場合もあります。

健診日に受診できる項目などは、保健だより（8ページ）や町ホームページを参照してください。



【健診の種類】

- 特定健診 ○長寿健診 ○一般健診 ○肝炎ウイルス検診
- 各種がん検診（胃がんバリウム・肺・大腸・子宮・乳・前立腺・胃がんリスク）
- ※乳がん検診については、マンモグラフィ併用検査の対象の方のみ受診可能です。

【申込方法】

申込受付期間内に保険健康課保険年金係または健康推進係（さくら館）へ電話、もしくは保険健康課（役場本庁舎2階）およびさくら館の窓口へ直接申し込んでください。

※集団健診を申し込みされた方には、後日健診の案内（問診票など）を送ります。

【注意事項】

- ・前年度に集団健診を受診された方も、予約が必要です。
- ・5月下旬に送付を予定している受診券は4月1日時点のデータをもとに作成しています。
- ・受診の際は、必ず「受診券」を持参してください。特定健診の受診券はクリーム色、長寿健康診査の受診券は緑色、がん検診の受診券はピンク色です。
- ※特定および長寿健康診査の受診券は **A4サイズ**、がん検診の受診券は **はがきサイズ** です。
- ・今年度受診可能ながん検診は、受診券の表面（氏名が記載されている面）に印字している検診のみです。印字されていない検診は受診できません。
- ・受診日時点で、社会保険に加入されている方は、箱根町の特定健診または長寿健診は受診できません。
- ・特定健診・長寿健診を受診された方の中から抽選でプレゼントを差しあげます！

【その他】

- ・町内医療機関において個別健診を実施しています。詳しくは、保健だより（13、14ページ）を参照してください。
- ・胃がん内視鏡検診については、9月開始予定です。詳細については、決定次第ホームページなどでお知らせします。



申込受付期間	日程	場所	時間枠		30分毎の定員
			女性	男性	
6月1日（水） ～ 6月8日（水）	7月10日（日）	さくら館	8：30～11：30		20
			14：00～16：00		
7月1日（金） ～ 7月8日（金）	7月21日（木）	仙石原文化センター	女性	9：00～10：30	15
			男性	10：30～11：30	
	9月7日（水）	仙石原文化センター	男性	9：00～10：00	15
			女性	10：00～11：30	
	10月14日（金）	役場本庁舎	女性	8：30～10：00	15
			男性	10：00～11：30	
10月18日（火）	箱根集会所	女性	9：00～11：00	10	
		男性	11：00～12：00		
9月1日（木） ～ 9月8日（木）	10月27日（木）	大平台集会所	女性	9：00～11：00	10
			男性	11：00～12：00	
	11月10日（木）	役場本庁舎	9：00～11：00		15
令和5年 1月10日（火） ～ 1月17日（火）	令和5年 2月24日（金）	さくら館	8：30～11：30		20
			14：00～16：00		
			女性	8：30～10：30	20
			男性	10：30～11：30	

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、延期、もしくは中止となる可能性があります。その場合はホームページまたは広報などでお知らせします。

申込・照会先

・特定健診、長寿健診：保険健康課保険年金係 電話（85）9564

・各種がん検診等：保険健康課健康推進係（さくら館内）
〒250-0311 箱根町宮城野 881-1 電話（85）0800

文化財・郷土資料館ボランティア募集

博物館活動または文化財保護活動に興味のある方を募集します。
ボランティア未経験の方や、年に数回しか参加できない方も歓迎します。

《文化財ボランティア》

史跡や天然記念物など、指定文化財維持管理のお手伝いです。

6月3日（金）には国指定天然記念物の箱根仙石原湿原植物群落の普段は入れない場所で、主に湿原植物保全の目的でヨシ刈りを行います。

その他、湿原植物の開花状況の確認や、国指定史跡の箱根旧街道や国重要文化財が数多くある元箱根石仏・石塔群周辺の草刈りをします。

活動内容：

- ・湿原内のヨシ刈り（6月3日（金）予定 予備日6月7日（火））
- ・仙石原湿原・ススキ草原での自然観察会（7月予定）
- ・元箱根石仏群内、箱根旧街道（国指定史跡）の草刈り（各7月、10月予定）
- ・旧街道杉並木の清掃（12月予定） など

《郷土資料館ボランティア》

資料館の資料整理や図書室の図書整理、企画展の展示替えのお手伝い、町内の学校に訪問してわらじ作りの補助などを行っています。過去には、小学生と一緒に旧街道を作ったわらじで一緒に歩いたり、また正月明けに「お正月を楽しむ会」で懐かしい正月遊びを子どもたちに教える補助も行いました。

活動内容：

展示・イベント（わらじ作りなどの体験学習）補助、資料整理、図書整理など
※活動日は別途打合せ（過去には主に第1・3週の決まった曜日に実施）

【申込方法】

随時、電話、ファックスまたはEメール（住所、氏名、ふりがな、年齢、連絡先、文化財ボランティア希望者は現時点でのヨシ刈り参加予定を明記）で申し込んでください。 ※ヨシ刈りの申込期間 5月24日（火）まで

【その他】

無償のボランティアです。なお、申し込みの際に記入された個人情報は、生涯学習課で開催する行事などの開催事務以外には使用しません。

申込・照会先 教育委員会生涯学習課文化財係
電話 (85) 7601
ファックス (85) 7200
Eメール kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp

予算説明冊子

「箱根町のわかりやすい予算」を作成しました！

市町村の予算書は、数字だらけで、わかりにくいとされています。

町の予算書も、400 ページ以上にわたり、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいてわかりにくい作りとなっています。

町では、行政サービスの維持、そして、多くの観光客の皆さんを迎えるための施策の推進など、安定的な行財政運営を行うために固定資産税の超過課税を平成 28 年度から 3 年間、実施していましたが、この間改めてゼロベースで検討した結果、令和元年度以降も超過課税は当分の間実施し、5 年ごとに行財政改革や財政見通しの状況などを考慮したうえで、税率や継続などについて検討することとしています。

予算とは、皆さんからお預かりした税金をどのように使うかを定めることです。限られた財源のなかで多くの事業を行うために、必要性や優先順位を考えながら事業を選択しています。

町の予算がどうなっているのかを、町民の皆さんに、よりわかりやすくお知らせすることが重要と考え、昨年度に続き町の予算や財政状況などを説明するための冊子を作成しました。

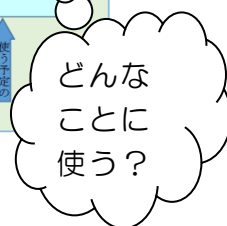
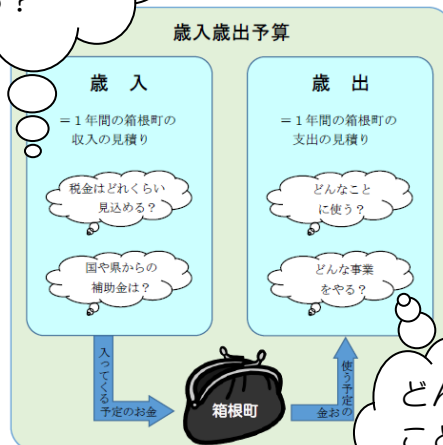
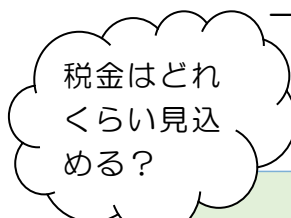
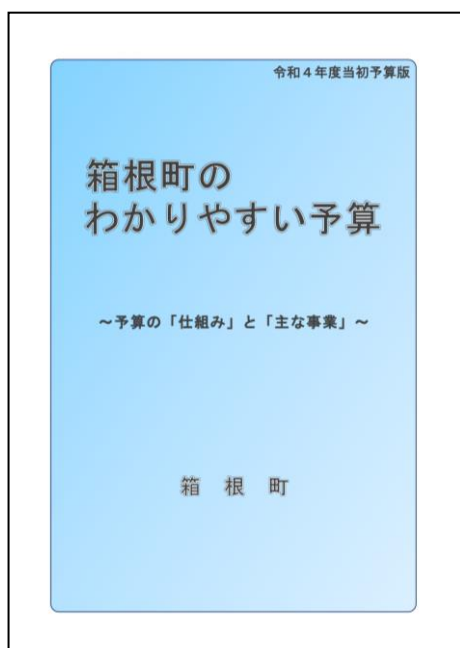
役場本庁舎 3 階企画課および出張所窓口で冊子を置いてあります。

また、町ホームページにも冊子を掲載してありますのでぜひ見てください。

【町ホームページ＞ホーム＞行政情報＞政策＞財源確保に向けた取り組み＞箱根町のわかりやすい予算】

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/11,4887,56,208.html>

二次元コード：



照会先 企画課特定政策係 電話 (85) 9560 財務課財務係 電話 (85) 9563

